

現在の使用料体系

1月当たりの汚水量		金額
基本使用料	8m ³ までの分	930円
従量使用料	8m ³ を超え、15m ³ までの分	1m ³ につき 127円
	15m ³ を超え、20m ³ までの分	1m ³ につき 137円
	20m ³ を超え、30m ³ までの分	1m ³ につき 149円
	30m ³ を超え、50m ³ までの分	1m ³ につき 165円
	50m ³ を超え、100m ³ までの分	1m ³ につき 186円
	100m ³ を超え、300m ³ までの分	1m ³ につき 243円
	300m ³ を超え、1,000m ³ までの分	1m ³ につき 302円
	1,000m ³ を超える分	1m ³ につき 364円
公衆浴場その他市長が定める施設の し尿を含まない汚水		1m ³ につき 5円

二
部
使
用
料
制累
進
使
用
料
制